

第4章 目標の設定と評価

1 目標設定の基本的な考え方

国や長崎県が設定する目標を勘案して、具体的な目標を設定します。

加えて、これまで長崎市で取り組んできた内容や評価で課題となった点についても考慮して目標を設定します。

2 目標値設定の基本的な考え方

計画期間における諸活動の達成状況の評価を目的として設定すべきこと、評価を行う時点で実際に到達したかどうか確認できるものが望ましいことから、具体的な目標値を国及び長崎県同様、計画開始後の9年間（令和14年度まで）を目途に設定します。

なお、令和14年度以降も令和17年度までの計画期間中は、引き続き取組みを推進します。

3 目標の進行管理

計画期間中に、実質的な改善効果を確認できるよう、国及び長崎県に準じて、計画開始後6年（令和11年）を目途に中間評価を行うとともに、計画開始後10年（令和15年）を目途に最終評価を行い、目標を達成するための諸活動の成果を評価し、その後の健康増進の取組みに反映します。目標の評価は、ベースライン値と評価時点での直近値を比較します。

